

高圧ガス設備の耐震補強支援事業補助金
(高圧エネルギーガス設備の耐震補強支援事業)
(高圧非エネルギーガス設備の耐震補強支援事業)

第10回募集にあたって

第10回募集にあたって、応募条件に変更はありません。

第10回募集にあたって、応募条件は第1回から第9回までのものと変更はありませんが、申請にあたって注意していただきたい事項を下記に示します。

- 平成27年6月30日付にてエンジニアリング協会（ENAA）理事長が交替致しました。これに伴い、様式第1～様式第15が変更されました。ホームページに掲載している様式等は最新版をダウンロードして下さい。
- 「応募要領」「実施要領」「記入例」等を必ずよく読んでください。読まずに応募される方が散見され、申請書の受理が出来ない状況です。なお、ホームページに掲載している応募要領等は最新版をダウンロードして下さい。
- 交付申請書（様式第1）の書類番号欄には、申請者にて発行される書類番号を記載して下さい。今後、エンジニアリング協会（ENAA）より発行される書類は上記書類番号を使用する為、書類番号は必須となります。
- 「工事費積算書」における費用の根拠を示すものとして3者以上の見積書の提出を求めています。申請時までこれを提出できない場合には、提出時期を明記することで申請可能とします。ただし、3者見積の提出期限は補助事業の実施開始日までとします。なお、3者見積の結果、申請金額（交付決定金額）に変更がある場合には、業務方法書第12条により、「計画変更承認申請書（様式第4）」を提出して下さい。
- 「工事費積算書」における「見積比較表」は必ず提出して下さい。見積比較表は、3者以上の見積書の内容をそれぞれの項目毎に比較し、申請者が査定した結果を記載したものです。
- 「購買システム等説明書」は必ず提出して下さい。購買システム等説明書は、売買、請負、その他の契約において、見積、発注、納品、検収、請求、支払に関する申請者における担当・責任部門、必要書類の名称、フロー等を分かりやすく記載したものです。
- 「応募要領」の8.（2）申請書類の⑦にありますように提出書類は目次及びインデックスを付けて見やすいように配慮して下さい。目次及びインデックスの順序は、「別表2」掲載の順序となります。

- 高圧ガス設備の貯蔵物質の主な用途によって高圧エネルギー（燃料等に使用）、高圧非エネルギー（原料等に使用）に分かれます。申請にあたっては正しい申請区分にて申請して下さい。
- 実施計画書（別紙1）の（2）（※3）は、補修履歴がある場合は記入例を参照して記載して下さい。

以 上